

4 事業の計画及び実施に関する業務の実施内容

仕様書に示す各事業（取組）の基本的な実施方針、業務の実施手法の概要を示してください。特に、実施手法に関しては目標を実現するための工夫などを積極的にアピールしてください。

(1) 都市公園の利用促進に関する取組と実施計画

4 事業の計画及び実施に関する業務の実施内容

(1) 都市公園の利用促進に関する取組と実施計画

(1) - 1 取組の基本的考え方

当公園は、西区の運動公園であり、交通コーナー、トンカチ広場、ちゃびちゃび広場等の体験型施設を有する子どもたちに人気の公園です。さらに令和5年度には道内初のインクルーシブ遊具広場がオープンを予定するなど、札幌市内外から注目を集めております。また、発寒西陵公園は、地域住民から愛され大切にされており、地域のイベントやスポーツ、幼児の遊び場として幅広く活用されている公園です。

当協会は、公園の特徴を踏まえて、公園の使命・設置目的に沿った管理運営計画を策定し、マネジメントの視点に立った効果的・効率的な管理運営に努めています。また、住民サービスと福祉の向上のため、公共の財産である公園の価値と魅力を一層高めることに意を用いています。

両公園では、これらを踏まえて、「広報」、「市民協働・地域との連携」、「利用促進事業」について、高いレベルで要求水準を達成すべく、次のとおり取り組みます

(1) - 2 具体的な取組の実実施計画

広報

だれもが公園を利用できるよう、公園の利用機会を広く公平に提供するため、また、公園と実施事業等の認知度を高め、施設の有効利用と利用促進を図るため、次のような広報活動を効果的・効率的に行います。

④ インターネットの活用

平成18年度の指定管理業務の開始に合わせて開設した当公園の公式ホームページでは、公園の基本情報のほか、イベントなどのタイムリーな情報の提供に努めてきました。その結果、毎年10万件を超えるアクセス数を得ており、現在では当公園の情報を得る手段として確実に定着しています。

このことから、引き続き当公園の公式ホームページを活用して、基本的な利用情報、工事情報のほか、イベント情報、サクラの開花状況・紅葉状況等、四季の魅力について、より分かりやすく、タイムリーに発信します。併せて、発寒西陵公園のホームページでも、サクラの開花状況・紅葉状況等を中心に、利用促進につながる有意義な情報の発信に努めます。



また、近年利用者数が増加するスマートフォンやタブレットなどのモバイル端末に対応すべく、パソコンとスマートフォン両方に対応可能なレスポンスウェブデザインの導入を検討します。

さらに、高齢者や障がい者などに向けて、ウェブアクセシビリティを配慮したホームページの作成に取り組み、誰もが容易に情報を得られるよう努めます。

② 印刷物の活用

当公園屋内広場をはじめとする施設の利用促進を図るため、定期的に施設利用情報等を記載した広報誌「農試公園だより（A3両面二つ折り）」を作成し、市内各施設及び近隣の町内会等約 3,500部の配布を継続します。

また、公園の認知度を一層高めるため、基本情報等を記載したオリジナルリーフレットを作成し、引き続き市内各施設で配布します。

そのほか、公園での大規模イベント開催時は、事前にチラシやポスター等を作成して区内の要所に掲示して広く情報提供を行い、利用促進を図ります。



③ パブリシティの活用

公園でのイベントや最新情報等広く提供するため、広報誌や地域のミニコミ紙等を活用していきます。

④ 地域との連携による情報発信

地域との連携と協力を維持・発展させ、公園に関わる情報を町内会の回覧板等を通じて発信していきます。また、イベント開催時には協力相手先や取引先にも発信を依頼するなど、当協会が参加する協議会等とも連携して取り組みます。

市民協働・地域との連携

① ボランティアコーディネーターの配置

公園における多様な市民参加と活動を支援するため、専属のボランティアコーディネーターを1名配置します。これにより、新たなボランティア活動の芽を育むとともに、これまで当協会とともに歩んできたボランティアの活動をより充実・発展させます。

② ボランティアの活動及びその支援等

・「カポック」(花とみどりの活動)

ガーデニングボランティアを養成する「さっぽろ緑花園芸学校」(当協会主催)の修了生と地域住民とにより、当公園の植物管理を通して、公園利用者に美しい景観と安らぎの場を提供することを目的に立ち上げられ、平成24年度から活動しています。大小500鉢を超えるサンルーム内の観葉植物の管理のほか、屋外の花壇についても、当協会と連携・協力して管理しています。今後も持続的な活動ができるようにサポートします。



③ その他市民協働及び協力等

・「札幌市ゲートボール連合」

当公園ゲートボールコートを利用する愛好家の方々とともに、ゲートボール競技の普及、コート維持、大会の運営等を連携・協力して行っています。ボランティア活動を通して生まれる充実感ややりがいなど、心身の健康づくりの一助となるようサポートします。



・「農試公園ペタンク愛好会」

当公園におけるペタンク競技の普及・啓発、ペタンクコートの維持のほか、当公園内でのペタンク競技会の開催を連携・協力して行うほか、初心者体験会などの普及活動に協力します。

④ 関係団体及び市民との連携・協力

・「自転車安全教室」の開催

当公園では、北海道警察交通企画課、西警察署、西区交通指導委員会と連携・協力して、自転車利用者の交通事故防止のほか、交通ルールの周知とマナーの向上を図るため、交通コーナーと屋内広場アリーナを活用した講習会を開催しています。自転車の様々な事故が懸念される昨今、参加者も増加傾向にあり、今後も市民ニーズに則した内容となるよう、関係機関と連携して開催します。



- 「八軒まちづくり協議会」への参加

当公園の所在地である西区八軒では、町内会や自治会（八軒連合町内会）が中心となって、「誰もが安全に安心して暮らせるまちづくり」を進めるために組織された「八軒まちづくり協議会」が運営されています。当協会では、本協議会に平成29年4月から加入し、積極的に協議会と連携を図りながら、地域の防犯・防災力の強化、市民協働の活性化に努めています。今後も引き続き関係を強化して、地域の公園として役割を果たしていきたいと考えております。

- 「札幌市青少年育成協議会」の参加

子ども達の健全な育成に関する実践活動を推進するために組織されている札幌市青少年育成委員会と積極的に連携し、子ども達の安全・安心な遊び場の確保、両公園及び近隣地域の防犯強化を図ります。また、より多角的な視点で公園の安全管理を行うために、委員会スタッフによる園内の定期的なパトロールやモニタリングを実施していただき、その結果を管理運営に反映するように努めます。

- 「札幌市身体障害者福祉協会」との連携

当公園が、札幌市初のインクルーシブ公園として、より有効かつ適切に利用されるよう、福祉の観点から様々な助言や提案をいただきます。また、地域や近隣小学校とも連携してユニバーサル遊具についての講習会を開催するなど「インクルーシブ」に対する理解を深め、誰もが楽しく遊び利用することができるような取組を進めます。

- 近隣小学校との連携

当公園周辺では、公園利用者を含む多数の車両が不法に駐車し、交通障害を招いたことがあるため、西警察署と相談して、当協会が近隣の住民と協力してプランターに花を植え、歩道沿いに設置する、取組を行い不法駐車排除に成功しました。

引き続き周辺地域の交通環境の改善だけでなく、良好な景観づくりと児童生徒への緑化啓発、多様な連携を進める観点から、八軒西小学校やボランティアと協力して取組を継続します。



- 発寒西陵公園における地域との連携

発寒西陵公園では、町内会からの要請を受けて地域のお祭りに協力するなど、積極的な関わりを強めています。今後も引き続き良好な関係を維持していきたいと考えます。

利用促進事業

当公園では、運動公園としての設置目的に沿った施設の活用促進を図るため、健康やスポーツを切り口とした各種の事業を、各団体や個人の有志（スポーツ推進団体、スポーツ同好会、スポーツ店、インストラクター等）との連携・協力により開催します。

また、公園の特徴を生かした遊びや学びなど、多様な事業（プレーパーク、夏・秋まつり、園芸等講習会、クラフト教室、ネイチャーゲーム、観察会、昔遊び教室、コンサート、防災訓練等）を、市民団体やボランティア、近隣町内会、地元企業等との連携・協力による開催を計画します。

① 各種ウォーキング講習会

健康づくりと体力増進を目的として、広い園内を活用し、誰でも参加できる各種ウォーキング教室を開催します。

また、参加者から好評をいただいているノルディックウォーキング講習会については、現在西区から受託しているノルディックウォーキング普及事業をさらに拡大し、更なるレベルアップを図れる上級者教室を企画します。

さらに、両公園を発着点として、敷地脇を流れる琴似発寒川と一体化したランニング・ジョギングコースを設定し、スポーツ利用の活性化を図ります。



② 障がい者スポーツ体験会

障がい者が安心してスポーツに親しむ機会をつくるため、障がい者を対象としたスポーツ教室・体験会の実施を検討します。

③ かけっこ教室

小学生を対象に、短距離走で速く走ることができるコツ（フォーム、練習法）を学べる講習会を、運動会前の時期を中心に開催します。

④ サッカー、ラグビー教室

団体スポーツによる楽しさの享受と健全な精神を育むため、小学生を対象とした教室を開催します。

⑤ 初めての○○教室

子ども達のスポーツ参加のきっかけづくりと公園利用の活性化等を目的に、「初めての○○教室」と題した各種初心者向けプログラムを実施します。

• 初めての自転車教室

補助輪を外して安全に自転車に乗ることができるよう、幼児や小学校低学年の児童を対象として実施します。また、併せて交通ルールを学ぶ講習会も実施します。



• 初めてのスキー教室

子ども達に冬の外遊びの楽しさを伝え、ウィンタースポーツへの参加機会をつくるため多目的広場のスロープを利用して、幼児や小学校低学年の児童を対象としたスキー教室を開催します。



⑥ 冬季アクティビティの推進

冬季の屋内広場では、パタンクなど室内でも楽しめるスポーツや屋外では雪合戦やスノーラフティングなど、冬でも安全で楽しい公園利用の機会を提供します。

• 歩くスキー講習会

冬の運動不足を解消し、健康と体力の増進を図ることを目的として、広い園内を活用した歩くスキーコースを巡る、初心者向け講習会を実施します。



[文化系イベント]

④ スノーキャンドルの作製・点灯

阪神淡路大震災の追悼の一環として始まった「冬のまちにスノーキャンドルの灯りをともそう！」は札幌市内の公園等で地域住民と協働でスノーキャンドルを作製し、点灯するイベントに当公園も参加・開催します。



② クラフト講習

園内で採れた木の実、剪定枝、つる等を使って、誰でも楽しく簡単にできるクラフト講座やクリスマス・お正月向けのリースづくり講習会等を開催します。

③ 木工作ワークショップ

子ども達にもものづくりの楽しさを伝え、工作を通じて親子の絆を深めることを目的として、小学生・幼稚園児と保護者を対象とした木工作のワークショップを、当公園トンカチ広場で月1回実施します。



④ 伝承遊びの普及

古くからの遊びを伝え、子ども達と親・祖父母世代との交流のために、竹馬、竹とんぼ、竹笛、凧揚等で遊ぶことができる機会を提供します。



⑤ 季節のまつり

夏・秋に、地域住民参加型のまつりを開催し、公園の利用促進、地域の賑わい・交流機会の創出を図ります。まつりでは、自然素材を使ったクラフト体験や誰でも簡単に参加できるゲームコーナーなど、家族そろって楽しめる、様々な体験型の企画を立案します。



[自然系イベント]

① 園芸講習会

北国札幌の気候条件に適した植物の栽培講習会や冬囲いの実技講習会等を開催します。

② 身近な自然の観察会・調査会

公園に棲む昆虫や動植物の観察会を行い身近な自然に存在する新たな体験を伝えます。

③ ウッドチップや間伐材の配布

公園内の落ち葉を集めてつくった腐葉土や除間伐材等を、札幌市と協議の上、市民に配布します。

[プレーパーク事業]

当公園では、自由に屋外で遊ぶ場をプレーパークという形で提供し、子ども達に外遊びの楽しさを体験・体感してもらいます。これにより、様々な地域や年齢の子ども達が集うことで、見知らぬ子同士が自主的に遊びを考えることにより、コミュニケーション能力を高め「友達の輪」を広げていきます。

夏は水遊び、冬には雪遊び等、季節に合わせた遊びの場を設け、子ども達が季節を感じ、その時期ならではの遊びや楽しみ方を見つけることができるよう企画します。また、自分の責任で自由に遊ぶことで、自主性や判断する力、工夫する楽しさを知り育むことができるよう、泥んこ遊び、ハンモックやターザンロープ、丸太切り、雪山滑りなど、子ども達が進んで楽しく参加できる環境を整えます。

なお、子ども達が安心して遊ぶためには、「見守る大人」の存在が不可欠であり、現在当協会では、プレーパークを実施するNPO団体等へ、プレーリーダーとしてスタッフを派遣しています。

また当公園では、プレーリーダーとして活動する人材を育成するための研修会や、プレーパークを広く市民に知ってもらうための出張プレーパークやプレーパーク出前講座、外部講師を迎えての講演会等を開催しており、今後も引き続き取り組んでいく考えです。

さらに当公園では、これまでに「忍者になって修行だ！」などのプレーパーク推進イベントを実施しており、今後もボランティア団体や地域の住民と連携して、安全で魅力的な外遊びの空間を提案し、元気にたくましく外遊びを楽しむ子ども達がたくさん集まり、笑顔があふれ歓声があがるよう、プレーパーク事業を推進したいと考えております。



[その他]

愛犬といっしょの公園散歩講座

犬のしつけを学び、公園利用のマナーを考える取組として、実践的な講座を開催します。



利用促進の指標と目標

利用促進のための取組の指標と目標は、次のとおりです。

利用促進の指標と目標

区分	指標	目標
広報	ホームページによる情報発信（高頻度の更新、話題性のある情報提供等）	H29～R3 平均アクセス件数（10万件）の5%増(指定管理期間内)
市民協働・地域連携	近隣教育機関との連携	年間で利用団体数 5%増
	花壇プランター植込	年2回
	まちづくり協議会等との連携	年2回以上
利用	交通コーナー自転車貸出し	利用者数 3%増(指定管理期間内)
利用	トンカチ貸出し	利用者数 3%増(指定管理期間内)
ボランティアとの連携	屋内緑化ボランティア	参加者 8名/月3回以上
イベントの開催	かけっこ教室	参加者 30人/回 年1回以上
	インクルーシブ遊具体験会	参加者 50人/回 年1回以上
	交通安全教室	参加者 30人/回 年1回
	はじめての自転車教室	参加者 10人/回 年2回以上
	小学生・高齢者自転車安全教室	参加者 20人/回 年1回以上
	クラフト教室（リース4種・風鈴・門松）	参加者 20人/回 年5回以上
	園芸講習会(苔玉・種まき・ハンギング等)	参加者 20人/回 年4回以上
	園芸療法体験会	参加者 20人/回
	ノルディックウォーキング講習会	参加者 30人/回 年1回以上
	初めてのスキー教室	参加者 10人/回 年1回
	歩くスキー講習会	参加者 10人/回 年1回
	スノーキャンドルの灯りをともそう!	参加者 50人/回 年1回
	忍者になって修行だ	参加者 30人/回 年1回
	夏・秋まつり	参加者 500人/回 年2回以上
	ウッドチップや除間伐材の配布	配布者 100人/1回以上
	愛犬といっしょの公園散歩講座	参加者 20人/回指定管理期間中 1回
	木工作ワークショップ	参加者 20人/回 月1回
	障がい者スポーツ体験会	参加者 10人/回 年1回

イベント・教室・講習会開催カレンダー（予定）

5月	【講習会】	■ ハンギングバスケットづくり
	【教室】	■ 交通安全教室 ■ 初めての自転車教室
6月	【講習会】	■ ノルディックウォーキング講習会
	【イベント】	■ 忍者になって修行だ
7月	【講習会】	■ 置き風鈴づくり ■ 小学生自転車安全教室
	【イベント】	■ のうし夏まつり
8月	【講習会】	■ 木工作ワークショップ
9月	【講習会】	■ 高齢者自転車安全教室 ■ 愛犬といっしょの散歩講座
	【イベント】	■ のうし秋まつり
10月	【講習会】	■ ノルディックウォーキング講習会 ■ ハロウィーンリースづくり
11月	【講習会】	■ クリスマスリースづくり
12月	【講習会】	■ 正月飾りづくり
1月	【講習会】	■ 新春干支の凧づくり ■ 初めてのスキー教室 ■ 歩くスキー初心者講習会
	【イベント】	■ スノーキャンドルの灯りをともそう! ■ わいわいタイヤチューブ
2月	【講習会】	■ 種まき講習会 ■ わいわいタイヤチューブ ■ 歩くスキー初心者講習会
3月	【講習会】	■ 苔玉づくり ■ ナチュラルリースづくり ■ わいわいタイヤチューブ
通年	【教室】	■ のうしかけっこ・サッカースクール

(2) マナー啓発に関する業務と実施計画

両公園におけるマナー啓発が必要な不法行為迷惑行為として、次の事項を想定し、それぞれに対策を講じます。

- ① 犬をノーリードで放すこと
- ② ごみのポイ捨てや不法投棄
- ③ 火気の使用
- ④ 草花・花木等の盗掘や折り取り
- ⑤ 公園内諸施設への落書き
- ⑥ 野生動物への餌付け
- ⑦ 公園内への飼育生物、外来生物等の遺棄
- ⑧ 自転車やバイク、自動車の放置
- ⑨ 禁止区域への自転車の乗り入れ
- ⑩ スケートボード、インラインスケート等の危険な滑走
- ⑪ 公園敷地内への雪の運び込み

(2) - 1 取組の基本方針

公園利用者や近隣住民に安全・安心・快適な環境を提供する上で、不法行為や迷惑行為の抑制は不可欠です。

そのためには、モラル・マナーの向上に対する意識の啓発が重要であり、口頭や看板等の掲示物により公園利用者に注意喚起の促進や、マナー啓発のイベントを行うことが基本的な取組になります。

一方、これとは別に、公園自体を常に美しい状態に保つことにより、その美しい状態を利用者等が自らの手で汚さない、荒らさないようにする意識を醸成することも、有効な手段であると考えます。

当協会では、利用者にその意図を理解していただけるよう、両公園の景観・美観の維持に努め、職員の態度・行動や公園施設の状態などの目に見える形で示します。その上で様々な不法行為・迷惑行為への対策を行っていきます。

また、公園利用者との相互コミュニケーションや地域コミュニティとの連携を強化していくことで、当公園への愛着心を高め、長い目で見て不法行為・迷惑行為を減らすことにつなげていきます。

(2) -2 具体的な取組の実施計画

マナー啓発に関する具体的な取組内容は、以下のとおりです。

不法行為・迷惑行為抑制のための備え

① 公園利用に関する意識啓発

ホームページ、掲示板、注意看板等で、禁止行為の具体例とその理由を明確に表示し、市民や利用者への理解を促します。

また、不法行為の禁止を訴えるだけでなく、マナー向上の意識啓発活動として、キャンペーン活動やマナーの向上に取り組み、公共空間の利用に対する意識改善に努めます。

② 公園の美観維持と声かけ

公園内の巡視や清掃を行う際には、ベンチ等の施設や遊具の汚れ・破損の有無等を確認するほか、ごみの散乱やトイレの汚れなどにも留意して園内の美観を確保し、マナーやモラル低下の誘発要素があれば迅速な解消に努めます。

また、巡視や管理作業の際は、「あいさつ」や「声かけ」により利用者とのコミュニケーションを積極的に図るなど、親しみのある公園管理に努め、公園を見守る「人の目」の確保につなげます。

マナー啓発の取組

日常の巡視で禁止行為・危険行為等を発見した場合は、注意、指導を行います。その後、改善されない場合は、看板などで啓発を図るとともに、所轄の警察や関係機関と協議し、対策を講じます。

個別の事案に対しては、それぞれ次のとおり取り組みます。

① 犬の飼い主への啓発と働きかけ

他の多くの公園と同様、両公園でも条例で禁止されている 2メートル以上のリードやノーリードでの犬の立入り、フンの始末をしない飼い主が見られます。そのため、看板、ホームページ等による周知のほか、園内巡視時の「声かけ」による啓発を行い、理解を求め、飼い主と犬を飼わない方の双方が公園を快適に利用できる環境づくりに努めます。

このほか、同様の趣旨で NPO 法人主催のマナー啓発キャンペーンへの参加や、指定管理期間中に当公園で 1 回、(公社)日本愛玩動物協会北海道支部等との共催で「愛犬といっしょの公園散歩講座」(P.114)を開催します。

② ごみのポイ捨て、不法投棄の防止対策

スタッフは、巡視や管理作業時にごみ袋を携帯して目についたごみをその場で処理するなど、ポイ捨てを誘発しない環境づくりに努めます。

また、樹林内へのごみの不法投棄対策として、日常の巡視を強化し、投棄ごみを発見した場合は、速やかに警察に通報します。

③ 火気使用の防止

禁止されている火気（バーベキュー、花火等）の使用について、持込み等を発見した際には注意し、公園内は火気の使用が禁止であることを説明します。

④ 草花・花木等の盗掘・折り取りの防止

草花の持ち去りや花の折り取りを発見した場合は、こうした行為を止めるよう、看板の設置やホームページ等で呼びかけます。また、行為者を確認した際は、公園内で植物採取ができないことを説明します。

⑤ 公園内諸施設への落書きや破壊行為の防止対策

公園内施設への落書きや破壊行為があった場合には、被害拡大を抑えるために早期の修復を行います。悪質な破壊行為や落書きに対しては、定点カメラの設置などで抑止を図るとともに、札幌市に報告の上、警察に被害届を提出するなどします。

⑥ 野生動物の餌付けへの対応

園内で餌付け行為を確認したときは、野生生物への悪影響や、残餌やフン等による美観・衛生の問題などについて説明し、行為をやめていただくようお願いします。

また、カラスの繁殖期は親ガラスが攻撃的になるため、公園利用者にカラスの生態についての情報提供を行い、看板や声かけなどにより注意喚起し、迂回を呼びかけるなど被害の防止に努めます。このほか、園内で目撃されるキタキツネやカモ等の鳥類に対しては、感染症の危険性という面からも餌付けをしないよう注意を促します。

⑦ 公園内への飼育生物、外来生物等の遺棄への対応

カメ、ザリガニ、熱帯魚、その他の飼育生物や外来生物を園内に放置・遺棄する行為を両公園で確認したときは、周辺の生態系に対する悪影響について説明し、直ちに止めるよう説得します。また、趣旨については、ホームページ等により周知に努めます。

⑧ 放置自転車等への対応

駐車場や園内に放置された自転車・バイク・自動車については、移動依頼の札・貼り紙等を付けてから1週間経過後、メーカー、車体番号、盗難登録番号などについて管轄の警察署に照会するとともに、札幌市に報告します。

⑨ 制限区域への立入防止対策

自動車や自転車・バイクの乗入れ、利用者の立入り等の制限区域は、制限行為とその理由を園内看板への掲示とホームページへの掲載で周知します。また、違反者を発見した際は、公園スタッフが規則の遵守をお願いします。

⑩ スケートボード、インラインスケート対策

スケートボード等の利用で施設の汚損、他の利用者への迷惑行為が確認されたときは、口頭で注意指導します。また、危険箇所には注意看板と定点カメラの設置（札幌市と協議の上）により抑止を図るなど、事故の未然防止に努めます。

㊦ 夜間の騒擾行為の防止対策

夜間の騒音（集団での放歌・談笑、大音量での音楽プレイヤーの使用、バイクの空ぶかし等）対策として注意看板等を掲示します。また、周辺住民等から苦情が出た場合には夜間に巡視を行うほか、該当事案の対象者に協力を呼びかけます。なお、事案によっては警察に対応を求めます。

㊧ 違法駐車等禁止行為への対策

公園内及びその周辺での違法駐車に対しては、看板設置、ホームページ掲載等のほか、必要に応じてチラシ等を作成配布するとともに園内放送で注意喚起します。

悪質な路上駐車に対しては、警察と連携を図るなど、適正な駐車を呼びかけるとともにパトロール強化を依頼します。

当公園では一般駐車場の混雑状況を常に把握し、必要に応じて多目的広場を臨時駐車場として開放し、違法駐車防止に努めており、今後も引き続き取り組んでいきます。

市民参加・地域協働によるマナー啓発、不法・違法行為抑制

㊨ 両公園の美化活動

これまで当協会では、八軒連合町内会と協力し、当公園周辺と琴似発寒川の河川敷の清掃活動を毎年春と秋に行ってきました。今後も近隣の幼稚園・小学校・PTA 等にも参加を呼びかけて、地域の美化活動として推進していく計画です。また、発寒西陵公園については、発寒天狗町内会等に呼びかけて美化活動を推進したいと考えています。

㊩ クリーンアップ農試公園プロジェクト

全道一斉ごみ拾い（ラブアース・クリーンアップ in 北海道）に参加するとともに、近隣の小学校・中学校・高校・大学等と連携し、校外学習や社会教育としての清掃ボランティア活動を積極的に受け入れ、当公園と発寒西陵公園をさらに身近に考えていただくきっかけとなるよう取り組みます。